

【(事前のお知らせ)在留確認メールの配信について】

令和6年8月30日(総24第40号)

在デンパサール日本国総領事館

●外務省では、毎年10月1日現在の海外在留邦人数を調査しており、9月1日以降、該当する方に対し、以下のメールが送信されますので、予めお知らせいたします。

メール件名: 【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。

送 信 元: ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

配 信 日: 日本時間 9 月 1 日

対 象 者:

- (1) 在留届の渡航目的が「長期滞在」で、在留届に登録されている全員または一部の方の滞在期間が超過している方
- (2) 滞在期間が未登録の方

メールを受信された方は、メール記載の方法にて、滞在期間の延長、帰国・転出の手続きをお願いします。